

まなびいプラザ及び学習センター（公民館）使用料と定員・広さ一覧

区分	定員（人）	面積（㎡）	使用料（円/1時間）	
生涯学習推進センター （まなびいプラザ）	会議室 1	48	96	800
	会議室 2	20	72	400
	研修室 1	72	157	800
	研修室 2	26	96	900
	和室	-	34（10畳）	400
東部学習センター	レインボーホール	209	234	1800
	学習室 1・2	18	36	300
	和室 1	-	32（18畳）	200
	和室 2	-	21（12畳）	200
	調理実習室	24	54	500
	創作室	24	61	450
	視聴覚室	45	79	600
	音楽スタジオ	20	39	600
	リフレッシュルーム	-	1月につき1人 2,640円 1日につき1人 440円	
中央公民館	集会室	90	180	900
	学習室 1	72	140	800
	学習室 2～6	30	50	400
	和室	15	27（10畳）	200
	保育室	26	42	350
	つり下げパネル		1日につき1枚 300円	
北部公民館	大集会室	150	164	900
	茶室	-	22（10畳）	200
	和室 1・2	-	40（18畳）	250
	集会室（視聴覚室）	36	76	400
	学習室 1	36	76	400
	学習室 2（調理室）	36	100	650
	休養室（和室）	-	44（15畳）	300
	保育室	15	46	300
南部公民館	大集会室	109	187	900
	1階集会室	37	56	350
	和室	39	62（20畳）	400
	学習室 1	37	77	400
	学習室 2（調理室）	25	65	600
	2階集会室	55	97	600
	休養室（和室）	18	41（15畳）	250
	保育室	25	40	250
東初富公民館	ふれあいホール	120	160	900
	ふれあい創作室	24	103	750
	1階集会室	48	80	550
	学習室 1	16	32	250
	学習室 2（調理室）	24	75	600
	2階集会室	36	67	400
	休養室（和室）	-	82（27.5畳）	600
	保育室	12	23	200

- 備考 1 使用時間は、1時間を単位として計算する。
 2 超過時間の使用料は、超過使用時間1時間につき、区分ごとの使用料の額とする。
 3 レインボーホールの半分の使用料は、1時間の額に使用する時間を乗じて得た額に100分の50を乗じて得た額とする。
 4 レインボーホールを電動可動椅子とともに使用する者は、次の各号に掲げる場合に該当すると教育委員会が認めたときは、使用料（以下「基本使用料」という。）のほか、当該各号に定める割合を基本使用料の額に乗じて得た額の使用料を納付しなければならない。
 (1) 市内に住所を有する者以外の者が使用する場合 100分の50
 (2) 使用者が入場料等を徴収する場合
 ア 入場料等の額が500円未満のとき 100分の20
 イ 入場料等の額が500円以上1,000円未満のとき 100分の50
 ウ 入場料等の額が1,000円以上のとき 100分の100
 5 保育室の使用料は、本来の保育のために使用する場合は、無料とする。